



# Super K Taikyū in 備北 車両規則書

(2021年2月1日)

## 車両規定

※2020年車両規則書に引き続き、規則書に大きな変更点はありませんが、変更箇所や大事な点については赤字にて記載しております

### □ 参加クラス

- ・ NFクラス (NA フルノーマル)
- ・ NDクラス (NA 改造車)
- ・ TFクラス (ターボフルノーマル)
- ・ TDクラス (ターボ改造車)
- ・ NA660クラス (平成10年以降の新規格 NA 車両)  
※軽トラ・軽バン、トールワゴンは禁止

□ 本規定に書かれていること以外はしてはいけない

□ 本規定の解釈の取り違いを防ぐため、不明な点は必ずメールにてチーム名を入れて SKT 事務局まで問い合わせをすること

□ メールにて問い合わせが無い場合、走行会当日 SKT 事務局の判断に従うこと

### 共通項目

- ・ 道路交通法に合致しない競技車両は、積載車により搬入すること
- ・ 自動車臨時運行許可番号標（いわゆる、臨番）での車両搬入は禁止する
- ・ 登録(ナンバー)の有無は問わない
- ・ **音量が100dBを超えないもの**を装着すること(マフラー後方2mで騒音測定器により測定するものとする)

※当日測定の結果、100dBを超えていた場合は走行できませんので、出口サイレンサーなどで対処できるようにしてください

### <エンジン関係>

- ・ エンジン本体は、軽自動車のエンジンであること
- ・ プラグ及びプラグコードの変更は可能
- ・ オイルクーラーの取り付けは可能

### <足廻り関係>

- ・ タイヤは一般市販ラジアルタイヤ (Sタイヤ、スリックタイヤは使用不可) を使用すること
- ・ タイヤ、ホイールのサイズは自由とするが、フェンダーからはみ出さないこと (爪折加工は可能とするが、大幅な叩き出しはクラス替えをする場合がある)

- ・ S タイヤのような溝が少ないタイヤは主催者に確認すること

#### <燃料係>

- ・ 燃料は通常のガソリンスタンドで購入できる製品に限り、レースガスなどの使用は認めない
- ・ ガソリン添加剤は、市販品に限り使用できる

#### <ボディ関係>

- ・ 4点式以上のシートベルト装着を義務付けとし、**取り付けは必ずボディへ**堅牢にすること
- ・ バケットシート・ロールケージ装着を推奨する
- ・ オープンカーは、ロールケージの装着を推奨する。未装着車両は、万が一の転倒時にドライバーの安全を確保する為、ハードトップやソフトトップなどの屋根を装着すること
- ・ フロントガラスの取り外しは不可（レース中の破損も同じ）
- ・ フロントガラスへのハチマキは車検のない車両に限りガラス上部から20cmまで可能とする
- ・ 計測チップを取り付ける左後部ガラスには、ミラーフィルムを貼らないこと
- ・ 走行中の運転席の窓は(小窓も)全閉とすること。ただし、運転席の窓に市販のレーシングネット(**強く推奨**)を装着している場合は、窓を開けて走行することができる。
- ・ 尾灯・制動灯・方向指示器・バックランプは正常に点灯すること
- ・ コースの特性上(濃霧などによる視界不良)、前照灯が正常に点灯することを推奨する(改造車クラスのみ片側・デイルイトでも可とする)
- ・ ガラス製のライト類には、テーピングをすること
- ・ バッテリーの+側端子には、絶縁カバーを取り付けること
- ・ 車体前後に黄又はオレンジ色等の牽引フックを装着するか、ノーマルフック使用車はロープをかけた場合にじゃまならないよう、前後スポイラー等をカッティング処理し、カットしたスポイラーの周囲を黄又はオレンジ色等で**確認のできるようマーキングや矢印**をすること
- ・ 純正以外の給油口キャップを使用する場合は、フューエルリッドを取り外さないこと
- ・ 消火器の取り付けを強く推奨する
- ・ エアバッグ付き車両は、レース中はエアバッグコンピューターのコネクターを外し、作動をキャンセルさせなければならない

#### フルノーマルクラス(NF/TF)

- ・ **その年度の国土交通省の車両保安基準(要するに一般車検)に合致した車両**であること
- ・ SKT事務局の判断により、クラス変更になる場合がある
- ・ 入賞車両はレース終了後、再車検を行う

#### <エンジン関係>

- ・ エンジンは、いわゆるノーマルエンジンとする
- ・ **純正エアクリナーケースを使用**すること。ただしエアエレメントの交換は可能
- ・ マフラーは**車両保安基準適合のリヤママフラー**に限り変更可能
- ・ **触媒及びエキゾーストマニホールドは純正を使用し、位置の変更や加工はすべて禁止**

- ・ エンジンマウントの強化は可能とする。ただし溶接止め・軸位置の変更は禁止
- ・ **コンピューター（ECU）は必ず純正**を使用し、書き換えやサブコンピューター・ブーストアップやブーストコントローラーなどは禁止

#### <足廻り関係>

- ・ ボディの改造なしで取り付けられるスプリング・ダンパーへの変更可。但し最低地上高は**9 cm 以上**であること
- ・ 調整式ラテラルロッド、ピロアッパーマウントの使用は可能

#### <駆動関係>

- ・ クラッチはディスク・カバー・ホースの変更が認められる
- ・ トランスミッションは、ファイナルギヤを含め変更を禁止
- ・ **ディファレンシャルは、機械式 LSD の使用は禁止（新車時から装着されているヘリカル等は除く）**
- ・ 駆動方式は、ベース車両の駆動方式を変更することはできない

#### <ボディ関係>

- ・ 一般車検に合致したエアロパーツの取り付けは可能
- ・ バンパーの大幅な加工は禁止（オイルクーラー取り付けに伴う干渉部分の削りは可とするが大幅なカットは禁止する）
- ・ **軽量化及び材質変更パーツ(穴あけ含む)への交換は禁止**
- ・ 内装は、ダッシュまわりと左右ドアの内張り以外の取り外しを可能
- ・ ラジオ、カーステレオ、エアコンの取り外しは可能
- ・ 運転席、**助手席の変更は可能だが、取り外しは禁止する。後部座席のみ取り外し可能**
- ・ 純正装着・オプション装着のフォグランプ取り外しは可能
- ・ それ以外は不可とする

#### 改造クラス(ND/TD)

- ・ エンジン本体は、軽自動車のエンジンであれば改造可能
- ・ 車体の選択は自由。ただし車両と同一メーカーのエンジンを使用しなければならない
- ・ マフラーは、後方排気でバンパーより突出しないものに限り変更可能
- ・ フェンダーの叩き出し・オーバーフェンダー等の装着は可能だが、そのフェンダーからも更にはみ出すタイヤ・ホイールは使用禁止する
- ・ リヤクォーターガラスとリヤウィンドウの亚克力への変更は可能。純正の開閉装置を使用しての開閉は自由とする(穴あけ・取り外しは禁止)
- ・ 燃料タンクの増設は、安全タンクのみ認める(ただし、コレクタータンクは2リットル以下を1個までとする)。遮蔽板(不燃物による)の取り付けを強く推奨する
- ・ 室内にバッテリーを移動する場合は、バッテリー液の漏れ・浸透しないケースを取り付けること

- ・ ブローバイガスを空中排気の場合、各車 300 ミリリットル以上のオイルキャッチタンクを装備すること
- ・ 運転席ドアの内張りを取り外す場合には、鋭利もしくは突起物の箇所に緩衝材などの安全対策を施すこと

## 新規格 NA660 クラス

### ■ベース車両

1998年（平成10年）10月以降に製造された新安全衝突基準に適合している軽自動車で、自然吸気エンジンを搭載し

た車両。新車時と異なる型式のエンジンに換装した車両の出走は、公認車検の取得に関わらずすべて認めない。車検の有無は問わないが、車検を取得していない車両であっても以下の車両規則に従い、公道を走行できる状態と同等な仕様でなければならない。

### <エンジン関係>

- ・ 純正部品の旋盤加工、溶接、研磨など機械加工は禁止
- ・ ピストンは純正スタンダードサイズに限り使用でき、排気量アップは認めない
- ・ カムシャフトなどの部品の変更も同様で、同一エンジン型式の純正部品に限り使用を認める
- ・ エンジンを載せ替える場合は、車検証上で同一型式（構造変更が必要ない場合）であれば気筒数に関係なく認められる
- ・ ブローバイガス還元装置のホースを吸気系から取り外す場合は、300 ミリリットル以上のオイルキャッチタンクを必ず取り付け、大気開放は禁止とする
- ・ フライホイールは加工や変更を禁止する

### エンジンマウント

- ・ エンジンマウントは市販品に限り変更を認める。ただし、エンジンマウントの位置の変更、エンジンマウント本体の加工は認められない
- ・ 樹脂などを注入する程度の補強は認められる

### ECU

- ・ 燃調コントローラーとスピードリミッターを解除する為の簡易的な製品のみ装着を認める
- ・ 点火時期やレブリミットなど燃調以外を変更できる製品や、コンピューターに接続しデータを書き換えできる製品は認めない

### 燃料系

- ・ 燃料タンクの加工、コレクタータンクの装着、安全タンクへの変更はすべて認められない
- ・ インジェクター容量や燃料ポンプ吐出量の変更も不可とする

### 吸気系

- ・ エアクリーナーボックスやパイピングの変更が認められる
- ・ エアクリーナー本体は剥き出し、純正交換のどちらでも構わない

- ・ 耐熱バンテージや導風板の装着も認められる

### スロットルボディ

- ・ スロットルボディの加工や流用を含む変更を認めない

### 排気系

- ・ 排ガスや音量など、**保安基準に適合する範囲内であれば、マフラー(フロントパイプ・センターマフラー・リヤマフラー)に限って変更が認められる**
- ・ **触媒及びエキゾーストマニホールドは純正を使用し、位置の変更や加工はすべて禁止**
- ・ マフラーの出口は後方のみとする

### <足廻り関係>

- ・ ブッシュ類は強化品への変更が認められる
- ・ ピロボールも使用できる
- ・ スプリングは自由長やレートの変更は自由だが、サーキットまでの往復を含む公道走行時は9 cm以上の最低地上高が確保されており、縦方向に遊びがない状態でなければならない  
※**レース中は最低地上高が9 cm以上である必要はない**
- ・ ダンパーは倒立式や別タンク式を含めて、変更が認められる。材質は自由で、減衰力を室内から調整するコントローラーも使用できる
- ・ サスペンションアームなどのパーツ変更については、車検対応品であり、市販化されているパーツであれば変更を認める  
※ワンオフパーツは不可
- ・ 制動装置はボルトオンで装着可能なブレーキパッド・ローター・ホース・キャリパー・マスターシリンダーなどの装着が許される。またバックプレートの取り外しは認められ、マスターバックの取り外しは認められない  
※ドラムブレーキからディスクブレーキへ変更する際は、必ず公認車検を取得し書類を持参すること

### <駆動間系>

- ・ クラッチはディスク・カバー・ホースの変更が認められる
- ・ トランスミッションは、ファイナルギヤを含め変更が認められない
- ・ ディファレンシャルは、機械式LSDの使用は認められない
- ・ 駆動方式は、ベース車両の駆動方式を変更することはできない

### <ボディ関係>

- ・ ボルトオンの補強バーなどを取り付けることは認められるが、スポット増しを始め溶接などによるボディ補強はすべて禁止とする

## 外装

- ・ **空力装置は、保安基準に抵触しない限り問題はないが、ボディ幅が軽自動車のサイズを超えるフェンダーなどは認められない。構造変更を行ったとしても禁止とする**
- ・ フロントガラスを変更する場合は、新車時に装着されていたものと同じ合わせガラスに限り認める。アクリルガラスの使用はフロント/サイド/リヤとも認められない
- ・ フロント及びフロントサイドガラスへの塗装、色付きフィルムの貼り付け、ステッカーはすべて認められない
- ・ サイド及びリヤガラスは保安基準に抵触せず、且つ視界の妨げとならない限り、色付きフィルムやステッカーの貼り付けを認める

## ボンネット・リヤゲート

- ・ **軽量ボンネットおよび軽量リヤゲートは、安全な範囲での変更および加工が認められるが、ボンネットピンなど確実な方法で固定すること。リヤゲートのダンパーはガスを抜き、ピンで固定することを推奨する**

## ドア

- ・ 軽量ドアの装着、サイドドアビームの切断などの加工はすべて認められない。純正サイドドアビームと同等以上の強度を確保したサイドバーを装着した場合のみ、純正サイドドアビームの切断や取り外しが認められる

## エアコン及びヒーター

- ・ **エアコンおよびヒーターの取り外しは認められず、いかなる場合においても正常に作動しなければならない。**
- ・ **エアコンベルトの取り外しも禁止する**

## 座席

- ・ バケットシートへの変更を認める。ただし、シートを車体フレームへ直に取り付けることや、スライド機構がないシートレールは認められない
- ・ **ロールケージ装着車両は、レース中に運転席を除くシートを取り外すことができる**

以上

■■■必ずお読み下さい■■■

本規則書はビギナーにも分かりやすいよう簡潔に書いてあります。くれぐれも拡大解釈や「書いてない＝やっていい」と勝手に判断しないようご注意ください。経験者であればあるほど、車両規則の抜け道やグレーゾーンに気付くことも多いでしょう。しかし、経験者の方々はビギナーにとって教科書といえる存在です。自らが率先してレギュレーションを遵守し、また走り方においてもお手本となっただけの事を期待しています。

**レギュレーションに関して不明な点がある場合は、必ず問い合わせください**

**E-Mail : info@skt660.com**